

平成 26 年度予算編成の要点

1. 予算原案作成の基本的な流れ

予算原案の作成に当たっては、予算編成方針（平成 25 年 10 月 21 日付副市長送達 平成 26 年度予算編成について（通知））に示した鳥取市の財政状況を、職員一人ひとりが十分認識した上で、各部局としても十分に調整を果たし、無駄のない自律的な原案とすることを原則とします。

平成 26 年度予算編成においては、近年実施しているとおり、一般財源、市債、基金繰入金の枠配分提示方式を継続しますが、この額を本要求の際の上限と捉え、各部局においては枠配分額を余らせることに最大限努力してください。

各部局の庶務課は、部局長の強いリーダーシップに従い、昨年と同様、部（庁舎整備局、総務調整監、防災調整監、人権政策監、新市域振興監、健康・子育て推進局は部と見なす。）各総合支所、出納室、市議会、教育委員会、各種委員会をひとつの単位と捉えて、課単位で一般財源、市債、基金繰入金の過不足が生じる場合の調整を行い、部局長の承認を得たうえで予算原案をとりまとめてください。

毎年繰り返していますが、あったらいいな、できればいいなといった不要不急の事業の凍結・廃止、ストック改革、国の基準以上に本市独自で大きく負担を軽減している使用料等の見直し、常態化している補助金の縮減、特別会計への赤字補てん繰出しの改善などに、早い時期から取り掛かることが必要です。この取り組み無くして、合併算定替えショックを乗り切ることにはできないのです。サンセットの補助金など事業の廃止、満了に合わせて不要となる財源を、既得権益の如く新たな経常経費に充てるような予算要求はしないでください。まして、既存事業の歳出一般財源の縮減の検討も行わず、新たな歳出一般財源を伴う事業の立案、拡充を要望することは厳に慎んでください。

政策的経費として枠配分から除いたものの再要求額、サマーレビュー後に突発的に生じた必要経費、インセンティブ予算として配分額に加えることが認められた額、現員数に加えて臨職・嘱託を増員要求する場合の所要額並びに職員課が別に示す共済費乗率に基づき要求額を変更する際に生じる不足額、正職員の時間外勤務手当を増額要求する場合（給料予算額の 2% を超える特別な事情がある場合）の所要額等については、枠配分額以外の要求を認めますが、政策的経費として枠配分から除いたものの再要求以外の経費に係る財源捻出については、前述したように枠配分額の事業に係るコスト縮減に努めたうえで行ってください。

これらの場合を除いて、担当主計員（主任）との事前の協議を経ず、部局毎の要求一般財源等の総額が提示した一般財源等を上回る要求となった場合は、原則、要求を受け付けませんので承知ください。（※消費税増税に伴う増額分については認めます。）

2. 予算編成のポイント

- (1) 枠配分額は、サマーレビューで各部局から概算要求されたものについて、現時点で査定できるものを可能な限り査定し積み上げたものです。このため、枠配分額の範囲内で各部局が作成した予算原案部分は、原則、尊重（ただし、本課が要求した予算見積資料

等がきちんと作成されている場合に限る。) しますが、簡易査定時には精査が困難であったため、枠配分額の中で仮置きとした一部事務組合等への負担金、今年度の実績や国の技術的助言に基づき計上すべき経費（委託料、光熱水費など）、臨時的任用職員等に係る人件費などについては、予算編成の過程で改めて査定を行います。なお、改めて査定する経費については、本要求の際の一般財源等が枠配分額を下回り、余剰財源が生じて、それを別の事業に充当することはできませんので承知ください。

- (2) 枠配分額については、第9次総合計画の財政の見通しとの整合に配慮し決定していますが、市債に限っては、枠配分額としていない政策的経費に対する行財政改革課としての簡易査定額（市長等により政策判断されたものではありません）を含めると、一般会計で94億円となり、計画値を13億円以上オーバーする状況となっています。総合計画策定後の新たな方針等によりやむを得ない事情もありますが、安易な市債発行は事業実施年度の裏財源として一般財源所要額を膨張させるとともに、後年度の償還に必要な一般財源も増やすこととなり、弾力的な財政運営を阻害します。このことを十分に踏まえたうえで、起債事業を所管する部署は、建築住宅課等との連携の下、事業費を最大限抑える創意工夫を必ず行ってください。
- (3) 枠配分した一般財源は、最終予算ベース（通年分）として査定しています。継続的な市有施設の耐震化などの、喫緊かつ当面の最重要課題に対して、予算の重点配分を行っていることもあり、補正財源として留保している一般財源もごく僅かです。このことを認識し、「補正予算で対応すればよい」などといった安易な予算原案の作成、枠配分の一般財源不足を誤魔化するための特定財源の過大見積もりなどの行為は厳に慎むとともに、ムダづかいや不要不急の事業の根絶、政策送りとなった事業の必要性やそれに伴う将来的な財政負担の検証など、再度、ゼロベースの見直しを図ってください。
- (4) 26年度は市長選挙を4月に控えているため、経常的経費を中心とした骨格予算編成となりますが、歳入に見合った通年での財政需要を見極める必要があるため、臨時的経費（政策的経費）についても予め要求してください。この際、サマーレビューにおいて枠配分から除いた政策的経費並びに部戦略方針書による提案に基づき各部局が新たに立案する事業に係る経費については、枠配分額を超過することを認めます。
- (5) 人件費のうち、正職員の給与費については25年度と同額を入力してください。ただし、給料等を各課で計算する場合及び枠外時間外勤務手当（給料予算額の2%を超える額）を要求する場合はこの限りではありません。所要額を入力したうえで事業費対照表に超過額を明記してください。また、臨時的任用職員に係る人件費については、「平成26年度当初予算編成（人件費）等について（通知）」に従い、賃金及び共済費を再計算するとともに、増員要求する場合は所要額を入力し、それらの総額が臨職に係る枠配分額を超過する場合は、その超過額を事業費対照表に明記してください。非常勤職員に係る人件費についても、共済費の再計算と増員要求により枠配分額を超過する場合は、同様に処理してください。
- (6) 本市では、一般会計での市債の抑制はもとより、特別会計における市債も抑制することで後年度の一般会計からの繰出しを減らす取り組みを進めています。公営企業会計への移行や他会計との統合などを踏まえ、簡易査定を見送った特別会計における市債につ

いては、特別会計の総額として 25 年度の市債計上額を上回らないよう、各部署が自律的な要求に努めてください。特に、恒常的に建設事業の繰越しを行っている部署については、25 年度事業の進捗状況を的確に捉え、26 年度に実施可能な事業量を見通した上で予算原案を作成してください。

- (7) 各省の 26 年度予算概算要求の内容を分析し、有利な財源の確保に努めるとともに、概算要求に合わせ予算要求の内容を変更する必要がある場合も、原則、枠配分している一般財源、市債、基金繰入の範囲内で適切に予算原案を作成してください。なお、国の政策見直しに伴い臨時的に必要なシステム改修経費などについては、枠配分額以外の財源で対応しますので、担当主計員（主任）へ適宜相談してください。
- (8) 予算編成システムは、行政評価システムとの間でデータ連携を行っており、25 年度に行った行政評価の課長コメントが 26 年度当初予算要求書へ打ち出される仕組みとなっています。予算原案の作成に当たっては、25 年度の行政評価の結果を踏まえた事業見直しを徹底し、メリハリの効いた予算となるよう努めてください。また、今年度から、平成 27 年度の合併算定替えの縮小を念頭に、2 年越しで大胆かつ大規模な経費削減又は歳入増加対策に取り組まなければ、合併算定替えショックを乗り越えないことを踏まえ、各課においては、速やかに、26 年度末までを念頭に置いた使用料の見直しなど特定財源の確保策、事業の廃止・統合に向けたソフトランディング構想などの方針づくりに取り組まなければならない。なお、今年度行った行政評価システムへの改善策等の入力以降、26 年度予算の本要求までに各部署で定めた行財政改革に資する方針等が有る場合は、行政経営係へシステムへの再入力依頼を申し出た後に、改善内容の再入力を行い、職員の異動等が生じて引き継ぎ事項として適切に継承されるようにしてください。
- (9) 25 年度まで実施してきた緊急雇用創出事業に代えての臨職・嘱託の直接雇用については、職員課の査定を受けて認められたものに限り継続することとしています。認められなかった事業については、各課への枠配分額で財源を捻出した場合であっても復活要求できませんので承知ください。なお、継続を認めたものについても、人件費以外の事務費等は 1 件ずつ査定を行う予定としていますが、まず、本要求の段階で自ら要求額縮減を図ってください。
- (10) 「鳥取市広告事業推進制度」に基づき導入した広告事業（ネーミングライツ、封筒印刷時の広告掲載など）による新たな歳入増は、額が確定した年度の翌年度に、その額の 2 分の 1 に相当する額を、インセンティブ予算として財源配分します。該当する場合は担当主計員（主任）へ申告してください。
- (11) 「政府契約の支払遅延防止法等に関する法律」を順守し、債権者側に立った支払期限のスピード化を図るため、支払い事務改善します。詳細については、別添方針案により周知します。
- (12) 歳出予算にかかる消費税は税率 8 % として再算定し、歳入予算については「消費税率引き上げに伴う使用料、利用料金等の検討方針」に基づき適切に要求してください。
- (13) 予算要求の入力締め切りは平成 25 年 11 月 20 日（水）とします。予算見積資料（3 部）の提出と合わせて、期限を厳守してください。